

子どもたちを守るには

学校で情報モラル教育を！

広教ニュースレター

Vol.3



広教 2009. 7

<http://www.hirokyou.co.jp>

青少年ネット規制法やフィルタリングの導入、そして学校への携帯電話の持ち込み禁止など、最近子どもたちをネット上の不適切な情報から守ろうとする取り組みが進んでいます。この動きを歓迎する声が学校現場から聞こえてきますが、同時に「これで肩の荷が下りた。情報モラル教育の重責から解放された」という安堵も、耳にします。でも、本当にそうなのでしょうか？ 玉川大学 学術研究所の堀田龍也准教授に語っていただきます。



玉川大学 学術研究所
堀田龍也 准教授

子どもたちを守るために
社会がようやく動き始めた

インターネット上の不適切な情報に、子どもがどれほど無防備な状態でさらされていたか、ご存知でしょうか。

雑誌を例に考えてみましょう。雑誌の世界では、成人向け雑誌が子どもの目に触れないように、見たいと思っても容易に見られないように、陳列棚を別にしたり販売時に年齢確認するなどして、普通の雑誌と成人向け雑誌を「区分け」しています。

ところがネットの世界では、不適切なサイトも有益なサイトもごちゃ混ぜ状態で、子どもが見ようと思えば簡単にアクセスできるし、見たいと望んでいなくても検索していたら偶然開いてしまうような危険な状況でした。

今回の法整備や規制は、こういった状況を改善して子どもたちを守ろうと、ようやく社会が動き始めた「証」と言えるでしょう。

不適切な情報は
お酒やタバコと同じ

フィルタリングは、ネット上の情報を子どもにとって適切かどうか自動的に「区分け」し、子どもの目に触れにくいようにしてくれます。

「大人は見ているのに、どうして子どもが見てはいけないんだ」という意見もありますが、ネット上の不適切な情報はお酒やタバコと同じと考えてください。発達途上にある子どもの心や判断力が、健全に発達するのを阻害する恐れがあるから、規制するのです。

しかもネット上には、死体画像や自殺の方法といった、我々大人が今まで目にするのがなかったような危険な情報が、ゴロゴロ転がっています。こういった情報は、子どもの心に傷やゆがみを与えるという点で、アダルト関連の情報よりはるかに危険だと思います。

横断歩道や信号だけでは
交通事故は減らせない

フィルタリングの導入や携帯電話の原則持ち込み禁止は、子どもたちが危険な目に遭うリスクを減らします。しかし、

「これで危険は去った。情報モラル教育に力を入れる必要はない」と早合点しないでください。まだ、子どもたちを守る「環境」が整い始めたに過ぎないので

たとえば、横断歩道や信号といった交通安全のための「環境」が整っただけでは、交通事故はなくなりませんよね。信号を守る、横断歩道を渡るといった正しい交通ルールと適切に行動する力を身に付けてこそ、交通事故を減らすことができます。そのために、学校でも交通安全教育を行っているのです。

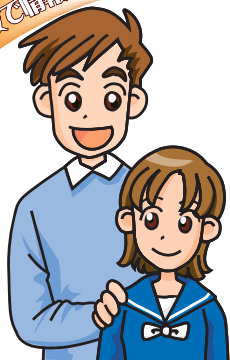
情報モラル教育も同じです。正しい知識や判断力、行動力を学校でもしっかりと教育しなければ、子どもたちを守ることができません。

「情報モラル教育は、家庭の役割だ」「校内への持ち込みが禁止になった携帯電話の使い方を、学校で教える必要があるのか」という声も耳にします。でも、考えてみてください。「早寝早起きしよう」「テレビを見過ぎないように」といった生活指導を、学校では行います。学校の敷地内で交通事故に遭う危険性はほぼ皆無ですが、登下校や休日の子どもたちを守るために、学校では交通安全教育をしています。

子どもたちが日々の生活を安全に健全に生きていく力をつけさせるのが、学校の役割。情報モラル教育は、現代の学校に課せられた重要な役割の一つなのです。その役割を果たすためには、優れた教材をそろえることが大事です。優れた教材があれば、すべての先生が無理なく情報モラル教育を行えます。子どもたちが安全に健全にインターネットや携帯電話を活用できるように、学校でしっかりと教えてあげてください。

(取材 長井 寛)

学校で情報モラル教育を！



「Netモラルで授業」

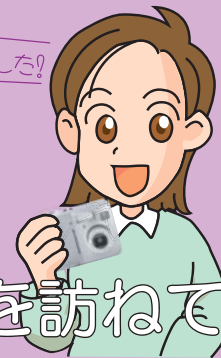
兵庫県三木市立教育センター

<http://www.miki.ed.jp/center/>

学校

を訪ねて。

教育センターとしての取り組み取材しました!



神戸市の北隣に位置する兵庫県三木市は、人口約8万3000人の緑豊かな街です。市立小学校16校、市立中学校9校を抱える三木市では、以前から情報モラル教育に力を入れてきました。「事例で学ぶ Netモラル」も2005年の発売当初から活用し、授業はもちろんのこと、保護者集会などでも活用されているようです。どんな使い方をしているのか、どんな良さがあるのか、三木市立教育センターの 梶本佳照 所長にお話をうかがいました。

インターネットや携帯電話の利用実態を市で調査

2004年と2008年に、市内の小学校4年生～中学校3年生を対象に「インターネット・携帯電話利用実態調査」を実施しました。その結果、子どもと保護者の両方へ情報モラル教育を行う必要性を再確認しました。

子どもにとって更に身近に

携帯電話の所持率が2004年度より上昇して、中3では、52.4%が所持していました。さらにインターネットや携帯電話で、嫌な思いをしたことがある子どもが増加していることがわかりました。

保護者の問題意識はまだ低い

インターネットや携帯電話を使う際の家庭での約束事があるのは、わずか18.5%でした。自分の子どもがどんなふうにインターネットや携帯電話を使っているかを把握していない保護者が、依然として多いことがわかりました。

1. 授業での活用

情報モラルカリキュラムに組み込む

市立小学校の情報モラルカリキュラムに「事例で学ぶ Netモラル」「事例で学ぶ e-セキュリティ」の二つを組み込みました。これにより、体系的に「情報モラル」を指導することができるようになりました。 ※「事例で学ぶ e-セキュリティ」は、情報セキュリティに特化したソフトです。

三木市立〇〇小学校 小学校情報モラルカリキュラム例

観 点	三 木 市 立 〇 〇 小 学 校		
	低 学 年	中 学 年	高 学 年
情報セキュリティ	Netモラル 「IDとパスワードの役割」【学活】	e-セキュリティ 「アンケートと個人情報」【学活】 「個人情報の取り扱い」【学活】	Netモラル 「個人情報を奪うWebサイトを見抜く」【総合】 e-セキュリティ 「情報発信の責任」【総合】
安全への知恵	Netモラル 「不適切なWebに遭遇したときの対処法」【道徳】	Netモラル 「なりすまし」【道徳】 「ネット上で知り合った人との約束は危険」【学活】	Netモラル 「ケータイと私たちの生活」【学活】

教員研修に組み込み、授業での活用を啓発

教員研修で「Netモラル」を活用しています。教員の知識や問題意識を高めるとともに、「情報モラル」教育の大切さを実感してもらい、授業での活用を啓発しています。



教員研修



「事例で学ぶ Netモラル」を使った授業

「Netモラル」を授業で使う良さ

問題点や危険性を紹介するだけでなく、「こんなときは、こうしよう!」という解説や結論を適切にまとめているので、見せるだけでしっかりとした指導ができます。また、クリップを一時停止できることが現場の先生から好評です。大事なシーンで止めて発問したり、解説したりすることができます。情報モラル教育に詳しくなくても、指導できることが一番の良さです。

2. 保護者向け教材の活用

保護者集会を開催

連合PTA会と共同して、情報モラルに関する保護者集会を開催しています。また、学校からの要望で、開催することもあります。



保護者集会

保護者に「Netモラル」をネット配信

2007年から、三木市立教育センターのホームページから「Netモラル」をいつでも閲覧できるようにしました。(要 ID・パスワード) 親子教室を頻繁に開催するのは難しいため、家庭で保護者と一緒に学んでもらうようにしています。



親子集会

「Netモラル」を保護者に見せる良さ

「学校裏サイト」などの言葉は知っていても、具体的な内容や危険を知らない保護者がほとんどです。「事例で学ぶ Netモラル」はストーリー仕立てなので、「学校裏サイト」や「プロフ」とはどんなもので、子どもたちがどう使い、どんな問題が起きているかなど、リアルに具体的に理解してもらうことができます。

保護者の反応

- ・子どもたちの実態、身の周りにある危険を実感し、「なんとかしなきゃ!」と前向きに考える機会になった。問題意識が高まった。
- ・「子どもと一緒に学べてよかった。家族共通の話題になり、家庭で情報モラルについて話す機会になった」と好評だった。



三木市立教育センター 梶本佳照 所長

○情報モラルは、繰り返し学んで身につけていくもの。カリキュラムに組み込んだことで、情報モラルの学びの「積み上げ」ができるようになり、すべての学年・学級で情報モラル教育を実践できるようになった。
○インターネットや携帯電話など、情報メディアの世界は日進月歩。子どもの利用実態も変わる。大人も勉強しなければならない。「事例で学ぶ Netモラル」のように一つ一つの教材に「まとめ」があると、短時間で的確に把握できて助かる。先生たちにも「自分の勉強になると思って、教材を見てください」と願っている。
○今後は道徳の授業で情報モラルを学ぶ機会が増えるので、道徳の授業に適したクリップ選びや指導案の研究を進めていきたい。

広教ニュースレター は、情報モラルや情報教育に関するニュースや授業実践、また最前線でご活躍されている先生方の寄稿や対談などを掲載するニュースレターです。

広島県教科用図書販売株式会社
〒733-0032 広島県広島市西区東観音町15番12号
TEL 082-291-1088 FAX 082-291-1082
URL <http://www.hirokyou.co.jp> E-mail info-hiroshima@hirokyou.co.jp

広教
HIROKYO 広島県教科用図書販売株式会社